

「プリペイドカード」の払戻しについて

既に販売終了しております燃料油給油の「プリペイドカード」の利用廃止に伴ない、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻をいたします。

残額のある「プリペイドカード」をお持ちのお客様は、払戻申出期間内に申出頂き、手続きをしていただきますようお願いいたします。

① 払戻実施者 株式会社小栗屋

② プリペイドカードの種類

券名	金額	使用可能SS	券名	金額	使用可能SS
E-Zセルフ 飯田南 飯田北 駒 場	1, 000円券	飯田南給油所 飯田北給油所 駒場給油所	E-Zセルフ 飯田北 駒 場	1, 000円券	飯田北給油所 駒場給油所
	3, 030円券			3, 030円券	
	5, 060円券			5, 060円券	
	10, 150円券			10, 150円券	
	20, 600円券			20, 600円券	
E-Zセルフ 飯田東	1, 000円券	飯田東給油所			
	3, 000円券				
	5, 000円券				
	10, 000円券				
	20, 000円券				

※恵那給油所で利用可能なプリペイドカードは、引き続きご利用いただけます。

③ 払戻申出期間

平成27年6月1日(月)～平成27年8月31日(月) 9:00～17:00

*この期間経過後は、本払戻手続から除斥されますので、ご注意下さい。

④ 払戻申出及び払戻方法

・平成27年6月1日(月)～6月20日(土) 9:00～17:00

→下記給油所に、お持ちの「プリペイドカード」をご持参ください。

・上記期間以降及び諸事情によりご来店いただけない場合

→本社にて郵送による対応をいたします。(返信送料は当社負担)

●連絡先

株式会社小栗屋 本社

〒508-0038 岐阜県中津川市新町1-2 TEL 0573-65-5151

飯田東給油所 〒395-0026 長野県飯田市鼎西鼎 564-1

TEL 0265-21-6020

飯田北給油所 〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田 695-1

TEL 0265-35-3783

駒場給油所 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場岩の沢 832

TEL 0265-43-2226